

平成27年第3回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、当面する市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

私が多くの市民の皆様から御支持をいただき、敦賀市長に就任してはや2箇月を迎えようとしております。この間、今後の円滑な市政運営を図るため、多くの方々と面談を重ねるとともに、各部署とのヒアリングを行い、市政全般にわたる事務事業の把握に努めてまいりました。これらを通じて改めて、皆様の期待の大きさと職責の重さを痛感する一方、新たな熱意や大きなやりがいも感じているところであります。

今後は、区長、区の役員や市民の皆様との意見交換会を開催し、皆様の声を行政に反映させ市民目線での行政サービスの充実を図ってまいります。

また、市長と議会は、それぞれ執行機関と議決機関として、市政運営の両輪であることを十分認識し、議員の皆様のお意見をお聴きするとともに、議論を尽くし、緊張感を保ちながらもお互いに信頼する関係を築いてまいりたいと考えております。

私の市政運営に対する基本的な方針は、さきの臨時会で申し上げたとおり、『新しい「元気」づくり』、『新しい「地域・人」づくり』、『新し

い「安全・安心」づくり』の3つのビジョンと『行政改革』であります。

これらのビジョン等に基づき、魅力と活力あるまちを取り戻す「敦賀再生市民が主役のまちづくり」の実現のため全力を尽くして邁進する決意でありますので、議員並びに市民の皆様の御支援を心からお願い申し上げます。

さて、先月20日に、中学校のふるさと学習において、一部の生徒が一時行方不明となった件につきましては、生徒、保護者の皆様をはじめ関係者の皆様に御心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。また、警察、消防、防犯隊等、捜索に御尽力いただきました皆様に感謝を申し上げます。今後は、学校教育活動における安全管理体制の見直しを図るとともに、事故発生時の早期対応に向け、関係機関との連携を強化し、再発防止に取り組んでまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

敦賀発電所1号機につきましては、去る4月27日をもって正式に廃止となり、我が国原子力発電のパイオニアとして、約半世紀にも及んだ発電用原子炉としての役割を終えております。今後、事業者から示される廃止措置計画が原子力規制委員会に認可されれば、具体的な廃炉作業に着手す

ることとなりますが、事業者においては、安全確保を最優先に進めていただくと同時に、地元発注、地元雇用にも最大限配慮いただくようお願いしております。また、国においては、今後、廃炉を迎える原子力発電所の増加が見込まれることから、技術者等の人材育成を図るとともに、地元企業の参入促進等、政策面での支援を強く望むところであります。

一方で、廃炉に伴い発生する放射性廃棄物や使用済燃料の処理・処分に関しては、解決すべき多くの課題を抱えているところであります。先月、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する政府の基本方針が改定され、国が前面に立ち、科学的有望地を提示して理解・協力を求めるなどの新たな取組が示されたところでありますが、電力消費地をはじめとする国民の関心、理解を高め、早期解決に向けた施策を国として強力に進めることが必要であると考えております。

また、敦賀発電所2号機に関しましては、先月、事業者がこの夏から秋頃に、規制基準適合性審査に係る申請を行う意向を明らかにしたところであります。規制基準への適合が確認された発電所については再稼働を進めるのが政府の方針であります。私自身も同様に考えており、2号機についても、市民の理解を前提に、安全性が確認できれば発電所としての役目

を果たしていただきたいと考えております。原子力規制委員会の有識者会合においては、原子炉直下を通過する破砕帯のいずれかは、将来活動する可能性のある断層等であると評価しておりますが、結論に至る根拠、あるいはその過程での審議の進め方などに対して、疑問視する声が少なくないことは周知のとおりであります。原子力規制委員会としては、有識者会合の評価は知見の一つとして参考にし、改めて委員会自らが審査を行うとのことでもありますので、事業者から申請が出された際には、科学的根拠に基づき、慎重かつ公正な審査が行われることを強く望むところであります。

もんじゅであります。原子力規制委員会から発せられた保安措置命令等に対する報告書が昨年12月に提出されております。しかしながら、未だ不備事項が繰り返し指摘されるなど、これまで取り組んできた組織改革が十分に定着していないのが現状ではないかと考えております。現時点においては、事実上の運転禁止命令が解除される見通しが立たない非常に厳しい状況ではありますが、一刻も早く本来の研究が再開できるよう、成すべき目標を見失わず、まずは、しっかりと組織を立て直していただくことが必要であると考えております。

また、全原協についてであります。前市長に引き続き私が会長職を務

めることとなりました。昭和43年の設立から間もなく半世紀という大変歴史ある団体であり、その会長は、全国の立地市町村の代表として常に注目を浴びる、極めて重い職であると認識しております。福島を機に立地市町村の置かれている状況は一様ではなく、直面する課題も地域によって異なっておりますが、会員の皆様と一致協力し、諸課題の解決に向けて渾身の努力をまいります。

次に、人口減少対策について申し上げます。

国においては、昨年末に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を閣議決定し、現在、各自治体に対して、人口減少克服等に向けた地方版総合戦略の策定を求めているところです。

本市におきましては、県内自治体に先駆け、昨年10月に「敦賀市人口減少対策基本計画」を策定し、具体的な施策についても検討を進めてまいりました。今後は、私の市政運営の方針と具体的な施策を基本計画に反映させるとともに、「地方創生プロジェクトチーム」を設置し、早急に敦賀市版総合戦略を策定いたします。

防災対策について申し上げます。

防災を考える上で、重要な項目である「自助・共助・公助」のうち、

「共助」に当たる地域の防災力は、災害に強いまちづくりを推進する上で非常に大切であります。今年4月には、地域の防災活動を行う自主防災会が、新たに2地区で設立されました。地域のこうした活動は、防災対策を進めていく上で、心強く感じているところであり、今後も地域防災力の向上のための支援を継続するとともに、自主防災会の設立の促進を図ってまいります。

また、今月6日に笙の川右岸河川敷及び古田刈公園で水防訓練を実施いたしました。今回の訓練では、従来の水防技術の習得に加え、北地区及び南地区の皆様に参加していただき、住宅への浸水を防止する訓練等を行ったところであります。

これから、梅雨前線や台風による風水害のおそれのある出水期を迎えます。例年、各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、河川の急な増水・氾濫、土砂災害等により、多数の人的被害及び住家被害が発生しております。

本市では、過去の経験を活かし、日頃から、気象情報等の情報収集を行うとともに庁内各部局及び防災関係機関と連携を取りながら、市民の皆様への情報提供を行い、万が一の際には、人命の保護を最優先に、時機を失することなく、適切に避難準備情報、避難勧告等を発令してまいります。

今後とも、様々な防災・減災対策を組み合わせ、市民の安全安心を第一義に、災害に強いまちづくりに取り組んでまいりますので、市民の皆様におかれましても、情報収集や速やかな避難行動などに努めていただきますようお願い申し上げます。

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

先月8日、鉄道・運輸機構が北陸新幹線金沢・敦賀間の中池見湿地付近のルート変更を公表しました。本市といたしましては、これまで求めてきた環境事後調査検討委員会の提言を最大限尊重することや、沿線集落の分断回避などの配慮に可能な限りお応えいただいたルートであると評価するものであります。今後は、鉄道・運輸機構に対し、延期されていた市内の中心線測量実施に向けての沿線地区への説明会の推進や、用地取得に向けた地元との調整等、整備事業が順調に進捗することに全力をもって取り組むよう求めるとともに、本市も用地取得業務を受託する県と連携し、平成34年度末の敦賀開業に向け努めてまいります。また、新北陸トンネル葉原工区の斜坑掘削につきましては、およそ75%の進捗状況であり、9月上旬には本坑掘削に着手できる見込みとなっております。このような新幹線整備事業の本格化に対応するため、手狭となった鉄道・運輸機構敦賀鉄

道建設所を、現在の昭和町から、駅西地区土地区画整理事業区域内に年内を目途に移転する計画を進めているところであります。

駅周辺整備について申し上げます。

駅前広場整備につきましては、北陸デスティネーションキャンペーンが開催される10月の供用開始を目指し、現在、キャノピーの設置工事及び側溝等の構造物や歩道の舗装工事等を進めているところであります。

駅西地区の土地活用につきましては、昨年度の政策推進プロジェクトチームでの議論等を踏まえ、引き続き検討を続けているところであり、早期にその方向性をお示しさせていただきたいと考えております。

次に、道路網の整備について申し上げます。

平成21年度から整備を進めておりました市道西浦1号線につきましては、先月31日に沓地区から手地区までの取付道路を含む約1.5キロメートル区間を暫定供用いたしました。延長761メートルの鷺崎トンネル整備を含む工事区間は、敦賀半島における道路網の中では最大の難所でありましたが、今回の開通により、西浦地区のバイパス道路として日常生活の利便性向上に大きな役割を果たすとともに、原子力防災機能の強化が図られるものと確信いたしております。関係各位のこれまでの御支援、御協



力に対し、感謝申し上げます。

敦賀南スマートインターチェンジにつきましては、本年４月から中日本高速道路株式会社が工事に着手したところであります。早期完成を目指し、今後の工事が円滑に進むよう、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

都市景観創出に向けた国道８号における本町区間の道路空間整備につきましては、これまで、現行の４車線の２車線化などの計画を策定し、道路管理者である国の整備着手の方針決定を受け、国、県と協議しながら沿線住民との合意形成に取り組んできておりました。しかしながら、これまでのところ進展が見られず、また、国が安全確保の観点から道路構造の改善を急いでおり、今後は、改めて本事業の必要性を検証した上で関係機関や沿線住民と協議してまいりたいと考えております。

道路照明灯のＬＥＤ化について申し上げます。

本市では、低炭素な地域社会の実現、電気料金をはじめとする管理費用の削減を目指し、市道に設置されている水銀灯などの全ての道路照明灯のＬＥＤ化を図ることといたしました。そのため、今議会に既設の道路照明灯の規格や配置の現況調査等の経費を計上いたしましたところであります。

次に、木質バイオマス発電所について申し上げます。

呉羽町に建設予定の木質バイオマス発電所につきましては、去る4月20日に事業者と公害防止協定を締結いたしましたところであります。これを受け、事業者は平成29年の稼働を目指し、今月から事前工事に着手しており、年内には本工事着工の予定と伺っております。

バイオマス発電は、安定供給が可能な再生可能エネルギーであり、また、地元雇用も創出できることから、大きな期待を寄せているところでありますが、工事期間中や運転開始後の環境への影響について今後とも見守ってまいりたいと考えております。

教育関係について申し上げます。

今月12日に下野教育長が退任されました。下野教育長には長きにわたり本市教育行政に御尽力賜りましたことを厚くお礼を申し上げます。

下野教育長の退任に伴い、本市は新たな教育委員会制度に移行することとなります。新たな制度では、教育行政における責任体制の明確化等のため、委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設置や、首長と教育委員会の協議、調整の場として、「総合教育会議」の設置、教育の目標や施策の根本的な方針となる「大綱」を首長が策定することなどが求められてお

ります。今後、早急に教育長を選任し、任命について議会の御同意をいただいたのち、新制度に移行いたしたいと考えております。

公立幼稚園の保育料につきましては、今年度から、子ども・子育て支援新制度の導入に伴い、見直しが図られたところではありますが、新たな保育料の周知期間が十分とは言えず、また、これに伴い、保護者が園を選択する期間を確保できなかったことから、保護者の皆様の理解が得られていないと判断し、これまでの保育料から減額となる世帯を除き、昨年度どおりの定額に据え置くことといたしました。

なお、来年度からは十分に周知した上で新制度に基づく保育料といたしますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解をお願い申し上げます。

松原公民館の整備につきましては、平成28年度中の完成に向け、公民館本体の建設工事に着手することとし、関係予算を計上いたしました。新たな公民館が地域の皆様のコミュニティづくりの拠点施設として、その役割を十分に発揮されることを期待いたしております。

平成30年に開催される「福井しあわせ元気国体」につきましては、現在、準備委員会を中心に、県、各市町等と連携をとりながら本市で開催される競技の準備を進めているところであります。本市といたしましても、

国体成功に向け、準備事業の一層の推進を図るため、「国体推進課」を設置するとともに、特任理事を配置したところであります。併せて今議会に競技会場となる施設の改修費を計上いたしました。

敦賀市立看護大学について申し上げます。

看護大学は開学２年目を迎え、学生数も１、２学年合せて１１２名となり、キャンパスには活気が満ちてまいりました。

本市が指示した中期目標の大学院設置につきましては、今月、学内に大学院設置準備室を設け、平成３０年度開設を目指し、文部科学省と協議を始めているとの報告を受けております。

大学院の設置は、人材育成の充実や市民の健康・福祉の向上に寄与するとともに教育研究の更なる充実につながるため、今後の財政需要等を勘案しながら支援をしてまいりたいと考えております。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

去る４月１３日に神戸、大竹（広島県）と敦賀を結ぶ内航コンテナ航路が開設されました。新たに瀬戸内海地域と敦賀港が結ばれ、国内定期航路が更に発展することを大いに期待するところです。

今後は、敦賀港の貨物の取扱量の増加を目指し、国内外問わず、定期航

路の安定、強化を図るとともに、新たな定期航路の開設及び新規荷主の開拓に向けて、活発なポートセールスに取り組んでまいります。

また、本市の「宝」の一つである「人道の港」については、今年12月に、映画「杉原千畝」が全国公開されることが、先日発表されたところがあります。これを好機と捉え、杉原氏の生誕地である八百津町をはじめ、イスラエル、ポーランド、リトアニアの大使館及び関係機関と協力・連携しながら敦賀が誇る「人道の港」をこれまで以上に国内外へ発信し、敦賀の知名度向上や誘客促進を図ってまいります。

農業振興について申し上げます。

現在の農業行政は、減反政策の見直しなどから転換期にあり、農家は米価の下落や、高齢化等による担い手不足、有害鳥獣被害等に悩まされています。

このため、農家の方々がやりがいを持って、農業経営を行えるよう、地域の特色を活かした農業の地域ビジネス化や、後継者の育成に対する支援に取り組むこととし、関係予算を計上いたしました。今後は、農地の保全を図るとともに、経営の合理化による競争力・生産力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業団地について申し上げます。

本市の産業団地に進出している株式会社アイケープラスが、好調な受注に対応するため、約0.8ヘクタールを追加取得することとなり、去る4月22日に同社と分譲地の売買契約を交わしたところであります。

今後、増設される新工場では30名の雇用を予定していると伺っており、引き続き地元経済の発展への寄与や、定住人口の増加につながることを期待するとともに、残り2区画となった分譲地につきましても、早期分譲に向けて取り組んでまいります。

また、田結地区で計画しております第2産業団地につきましては、用地測量等の経費を予算計上するとともに、敷地造成等に係る詳細設計及び関係機関との協議を進めてまいります。事業推進に当たりましては、地元住民の皆様をはじめ関係各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

なお、今月に実施した組織改革で、新たに「企業誘致課」を新設いたしました。今後は、「企業誘致課」を中心に産業団地への企業誘致及び第2産業団地整備事業の一体的・効率的な推進を図り、地域経済の活性化に全力で取り組んでまいります。

赤レンガ倉庫整備事業について申し上げます。

10月14日のオープンを目指し、整備を進めております赤レンガ倉庫

につきましては、来月末に耐震補強工事が完了し、その後、館内でのジオラマ製作及び入居テナントによる内装工事に着手する予定であります。本体工事は順調に進捗しておりますが、一人でも多くの方々に来館していただくため、更なる利便性向上を図ることとし、駐車場整備等の周辺環境整備関連予算及び指定管理料等を計上いたしました。

次に、観光振興について申し上げます。

敦賀の歴史・自然・食文化などを活かした魅力ある観光都市を目指し、今後、様々な施策を展開してまいります。今議会には、10月に福井県が出展するミラノ国際博覧会日本館でのPR事業において、敦賀の特産品である加工昆布の魅力について全世界に向けて発信するための事業費を計上させていただきました。

また、来月18日に京都縦貫自動車道が全線開通することが決定されました。これにより舞鶴若狭自動車道等とあわせ、京都・滋賀・福井をループ状につなぐ観光周遊ルートが形成されることから、関連自治体等との広域連携も図りつつ、本市のアクセスの良さを活かした新規顧客の獲得等の誘客策を積極的に展開してまいります。

更に、10月からは北陸デスティネーションキャンペーンがスタートい

たしますので、受入に向けた準備を計画的に進め、市を挙げて機運を盛り上げることにより、全国の皆様に敦賀の良さを知っていただき、今後の誘客促進の起爆剤にしたいと考えております。

市立敦賀病院について申し上げます。

急性期後の在宅復帰支援等を行う地域包括ケア病棟につきましては、昨年10月から本館7階病棟において運用を開始しており、現在、病床稼働や在宅復帰の状況が順調に推移しているところであります。このことから、同病棟を拡充することとし、院内にプロジェクトチームを設け、今年27日の準備病棟の設置及び病棟再編に向けた準備を進めているところであります。今後とも介護、福祉等関係機関との連携により、退院後も住み慣れた環境で、健やかに生活していただけるよう取り組んでまいります。

次に、行政改革の推進について申し上げます。

私が市政運営の基本方針として掲げた行政改革につきましては、自主財源の更なる確保に取り組むため、先月、「ふるさと納税推進プロジェクトチーム」を設置したところであります。同プロジェクトでは、返礼品のあり方についても検討し、本市の特産品等を有効活用することで、販路の拡大、新たなブランド商品の開発等、地域経済の活性化にもつなげてまいります。



たいと考えております。

また、受益と負担の公平性の確保と適正化を目指し、使用料等の見直しを図ることとし、集落排水施設使用料の改定や道路照明灯のLED化に併せて電気料等の地元負担導入について検討を始めたいと考えております。

更に、効率的な行政運営を目指す観点から、官と民との役割分担の見直しに積極的に取り組むこととし、昨年度から一部保育園で実施している給食調理業務委託をこれまでの実績を踏まえ、来年度から全保育園に拡大するため、順次、保護者説明会等を開催してまいります。

そして、今回の補正予算には、外部の視点による事務事業の業務量調査や民間委託可能性調査の経費を計上しております。この調査結果を踏まえ、今後、行政の棚卸しを進め、民間委託の導入等も視野に入れながら事務事業の見直しに取り組んでまいります。

厳しい財政状況の中、持続可能な財政基盤を確立し、市民目線での行政サービスを充実させるため、行政改革に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解をお願い申し上げます。

嶺南広域行政組合について申し上げます。

嶺南6市町で構成する嶺南広域行政組合において、管理者会での互選に

より、去る4月30日付けで新たに小浜市長が管理者に就任されました。

同組合の規約では、組合の事務所は管理者の属する市町に置くとされているほか、会計管理者は管理者の属する市町の会計管理者の職にある者をもって充てるとされており、直ちに事務所を小浜市に移転するとともに、小浜市会計管理者に事務を引き継ぐべきところです。

しかし、年度途中での実施は、事業運営に様々な混乱を生ずることが懸念されることから、今年度中は経過措置として業務体制を維持し、来年4月から改めることとし、今回、嶺南広域行政組合の規約の変更に関する議案を提案させていただいております。

さて、今回提出いたしました補正予算案は、当初の骨格予算に政策的な経費を肉付けするとともに、当初予算編成以降、国等の補助事業の内示決定分など、早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	11億	5,787万	6千円	
特別会計	5億	9,237万	3千円	
企業会計	2億	8,812万	7千円	
合計	20億	3,837万	6千円	となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	255億	8,064万	2千円	
特別会計	181億	3,744万	2千円	
企業会計	100億	413万	9千円	
合計	537億	2,222万	3千円	となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。